



## 「A-Smart プロジェクト」参加募集

—JWRC 水道スマートメーター導入の手引き(仮称)の作成を目指して—

水に関わる持続可能な扱いやすく信頼できる技術(アクアスマート・プロジェクト)  
Aqua Sustainable Manageable and Reliable Technology

### (はじめに)

日本の水道は、人口減少や施設の老朽化、水道事業体職員の減少などの課題を抱えており、健全かつ安定的な水道サービスを持続していくためには、水道事業の最適化や効率化などに取り組む必要があります。このような背景のもと、水道技術研究センターでは、水道のスマート化が課題解決に貢献するものと考え、平成 27 年 11 月に水道スマートメーター協議会を設立し、水道事業体の方々とともに普及に向けた情報交換をおこなってきました。

日本では水道メーターの設置が義務化され、料金算定を目的とした検針業務が検針員の各戸訪問によって毎月または毎月実施されており、一部の水道事業体では検針業務の効率化を目的とした電子式水道メーターの運用がおこなわれています。しかし、水道スマートメーターを導入すれば、検針業務の効率化だけでなく需要変動を含めた詳細データの把握・見える化により、利用者サービスの向上、エネルギー使用の効率化、さらには水道のスマート化を通じた管路網管理の向上など多くの効果が期待できます。

海外では水道スマートメーターの導入はかなり進んでいます。しかしながら、日本では水道メーターが 100%普及済であることや、導入事例がなく導入方法や効果が明確ではないことなどから、導入が進んでいない状況です。一方、電力は 2023 年までに全国普及を決定し、ガスも 2018 年から 1,100 万戸への整備を発表しており、水道においても導入に向けた準備を進める必要があると考えています。

そのため、公益財団法人水道技術研究センターは、近年、技術進展が著しい IoT、AI 等の ICT が水道分野で活用できる後押しをするために、産官学連携による A-Smart プロジェクトを発足し、水道スマートメーターの導入について水道関係者一丸となって取り組みたいと考えています。

将来的には水道スマートメーターの普及に止まらず、水道システム全体のスマート化も視野に入れることが考えられますが、今回は、第一弾として水道スマートメーターの導入に着目した取り組みをおこなうこととしました。

## 1. 募集概要

### (1) 目的

人口減少や水道施設の老朽化、水道事業体職員の減少などの課題に対し、水道をスマート化することで、持続可能な水道の構築に寄与し、扱いやすく信頼できる技術として水道スマートメーターの普及に向けた取り組みをおこないます。

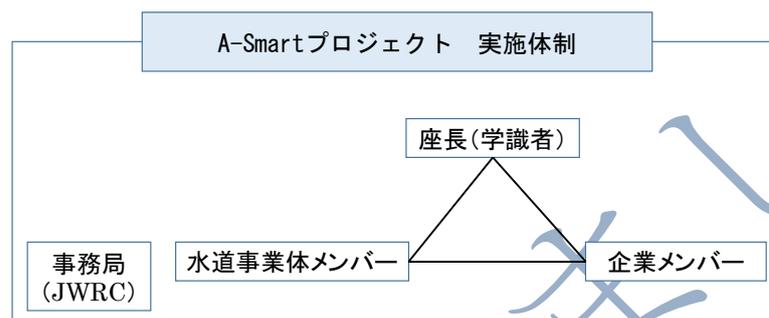
## (2) 成果目標

水道スマートメーター導入の手引き（仮称）を纏めます。

以下のような内容を取り纏めることを想定していますが、具体的にはプロジェクト参加者で協議して決定します。

- 要求要件
- 技術概要（メーターの種類、通信方式、データ活用、導入効果など）
- その他情報
- 事例紹介（国内、国外）

## (3) 実施体制



## 2. 実施期間

- ・ 年度単位でプロジェクトを実施し進捗状況に応じて延長があるものとします。
- ・ 平成 29 年度は平成 29 年 8 月から平成 30 年 3 月までとします。

## 3. 募集範囲

### (1) 水道事業体メンバーの募集範囲

- ・ 水道スマートメーターの導入を検討中又は検討予定の事業体
- ・ 水道スマートメーターについて情報交換や情報共有を図りたい事業体

### (2) 企業メンバーの募集範囲

- ・ 電子式水道メーター（水道スマートメーター）の製造または販売企業
- ・ 水道スマートメーターを利用した検針業務を実施している又は実施する可能性がある企業
- ・ 水道スマートメーターの通信業務を実施している又は今後実施する可能性がある企業
- ・ コンサルタント企業

### (3) 企業メンバーの参加資格

- ・ 別途定める参加費用を期日までに支払うこと。
- ・ 水道又はスマートメーターに関する実績又は知見を有するとともに、水道のスマート化に関する提案ができること。
- ・ 水道又はスマートメーターに知見を有する者をプロジェクトへ参加させること。
- ・ 東京都暴力団排除条例（平成 23 年 3 月東京都条例第 54 号）第 2 条第 4 号に規定する暴力団関係者でないこと。

## 4. 費用負担

本プロジェクトへの平成 29 年度の参加費用は、以下のとおりとします。なお、プロジェクト参加に係る交通費・宿泊費等は、参加者の区分に関わらず参加者の負担とします。

（注）プロジェクトの開催場所は当センターを基本としますが、必要に応じて開催地を変更する

ことがあります。

参加者の区分	平成 29 年度の参加費用（税別）
水道事業体	無料
企業等（センター会員）	10 万円
企業等（センター非会員）	50 万円

## 5. 応募方法

### (1) 参加方法

参加申込書に必要事項を記入し、電子メール、FAX、郵送等で提出してください。

### (2) 募集期限

平成 29 年 6 月 16 日（金）まで

## 6. 審査

参加申込書をもとに審査を行い、選考結果は後日、応募者に通知します。

## 7. 募集の詳細

詳細は、センターの下記ウェブページをご参照下さい。

<http://www.jwrc-net.or.jp/chousa-kenkyuu/a-smart/info.html>

## 8. 問合せ先

公益財団法人 水道技術研究センター 調査事業部 石田、松永、関根

TEL : 03-3597-0214 FAX : 03-3597-0215 Mail : [smart@jwrc-net.or.jp](mailto:smart@jwrc-net.or.jp)

---

### 配信先変更のご連絡等について

「JWRC水道ホットニュース」配信先の変更・追加・停止、その他ご意見、ご要望等がございましたら、会員様名、担当者様名、所属名、連絡先電話番号をご記入の上、下記までE-メールにてご連絡をお願いいたします。  
〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-8-1 虎ノ門電気ビル2F（公財）水道技術研究センター ホットニュース担当

E-MAIL : [jwrchot@jwrc-net.or.jp](mailto:jwrchot@jwrc-net.or.jp)

TEL 03-3597-0214 FAX 03-3597-0215

また、ご連絡いただいた個人情報は、当センターからのお知らせの配信業務以外には一切使用いたしません。

### 水道ホットニュースのバックナンバーについて

水道ホットニュースのバックナンバー（第58号以降）は、下記アドレスでご覧になれます。

バックナンバー一覧 <http://www.jwrc-net.or.jp/hotnews/hotnews-h29.html>

### 水道ホットニュースの引用・転載について

水道ホットニュースの引用・転載等を希望される方は、上記ホットニュース担当までご連絡をお願いいたします。  
なお、個別の企業・商品・技術等の広告にはご利用いただけません。